

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2021 四国 参入決定戦 開催要項

1. 趣旨

地域サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期にわたるリーグ戦を開催するため、「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2021 四国」への参入決定戦を実施する。

2. 主催

（一社）四国サッカー協会

3. 主管

（一社）香川県サッカー協会

4. 期日

2021年1月11日（月）・30日（土）・2月11日（木）

※参加チーム数により、日程を決定する。

5. 会場

1/11・2/11 高松市東部運動公園 1/30 高松市りんくうスポーツ公園

6. 代表者会議

実施しない。組合せは、四国女子委員長会議において抽選を行い決定する。

7. 開会式・閉会式

実施しない。

8. 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) (1)を満したチームに所属する「女子」選手であること。
- (3) 2006年(平成18年)4月2日から2008年(平成20年)4月1日までに生まれ選手(中1～中2の女子)であること。
- (4) (1)を満し、2020年度、各県サッカー協会主催のリーグ戦に参加しているチームであること。
- (5) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (6) 移籍選手：参入決定戦への参加申込以降の移籍は認めない。また、他のチームでの参加(参加申込)をしていないこと。
- (7) 合同チーム：主体となるチームのJFA登録選手数が11名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)、(3)を満していること。
 - ②合同するチームの選手は、上記(2)を満していること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、選手は他のチームでリーグに参加(参加申込)していないこと。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ⑤合同チームとしての参加を該当県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

9. 参加料

参加チームが決定次第、お知らせします。

参加料は、2021年1月6日(水)までに下記振込先まで振り込むこと。

ゆうちょ銀行

【口座番号】01660-8-69749

【加入者名】一般社団法人四国サッカー協会

【通信欄】参加料/11050120

四国女子U15サッカーリーグ

【ご依頼人】参加費納入者(チーム名)を記入ください。(※必ずチーム名を記入ください)

※「振替払込請求書兼受領証」を領収書の代わりとさせていただきます。
(申し込み後、事情により棄権扱いになっても、参加料は返金しない。)

10. 大会形式

3及び4チームの場合は、リーグ戦方式とする。5チーム以上の場合は、トーナメント方式とする。
ただし、2チーム以下の場合、本大会は実施しない。

11. 競技方法

- (1) 大会実施年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 参加チームによる1回総当たりのリーグ戦を行う。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ①勝点は、勝ち＝3点、引き分け＝1点、負け0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②勝点と同じ場合は、得失点差の多い方を上位とする。
 - ③得失点差が同じ場合は、得点の多い方を上位とする。
 - ④上記③で得点も同じ場合は、当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - ⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間：80分（前・後半40分）
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則10分（前半終了から後半開始まで）
- (6) 試合にエントリーできる選手数は18名以内とし、試合中の選手交代は7名以内とする。ただし、後半の交代については3回までとする。
- (7) ベンチ入りできる役員・チームスタッフの人数は、6名以内とする。
- (8) ユニフォーム
 - ①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ②Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - ③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
 - ④シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - ⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - ⑥ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

12. 選手証

登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔が認識できるものであること。

※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。紛失や破損のリスクがあることと、確認をより正確に行うため、スマートフォンやPC等の画面に表示した確認方法はなるべく利用しないこととする。

13. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については四国女子委員長およびNTC四国担

当とする。

- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず(参入決定戦を含む)、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、30名とする。参加申込した選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
- (2) 参加申込は所定の「選手・役員登録書」に必要な事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
- (3) 申込締切日：2020年12月25日(金) 必着
- (4) 申込先：〒761-0104
香川県高松市高松町1367-1 東部運動公園内
(一社) 香川県サッカー協会
「JFA U-15 女子サッカーリーグ2021 四国 参入決定戦」係
- (5) 「選手・役員登録書」は、必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。
- (6) 参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。

15. その他

- (1) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の70分前に実施する。
- (2) メンバー提出用紙は、試合開始70分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する(ユニホームカラーは無記入) ※メンバー提出用紙は、5部提出すること。
- (3) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合にすることがある。
- (5) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (6) 上位2チームを「JFA U-15 女子サッカーリーグ2021 四国」への参加を認める。
- (7) 参加チームが2チーム以下であった場合は、そのチームを「JFA U-15 女子サッカーリーグ2021 四国」への参加を認める。
- (8) (6) または (7) により、「JFA U-15 女子サッカーリーグ2021 四国」の参加チームが8チームに満たない場合は、「8. 参加資格」の(4)の条件を満たさないチームも認める。ただし、「JFA U-15 女子サッカーリーグ2021 四国」の参加チーム、8チームを超えるチームから申し込みがあった場合は、参入決定戦を実施する。
- (9) 大会要項に規定されていない事項については「JFA U-15 女子サッカーリーグ2020 四国」実行委員会において協議の上決定する。

16. 問い合わせ

JFA U-15 女子サッカーリーグ2020 四国 大会実行委員会 委員長 三木 敏弘
TEL 090-7624-9632 E-mail mtoshi104soccer@yahoo.co.jp